令和４年４月６日

都道府県知事　殿
指定都市・中核市長　殿
（障害福祉担当部局　御中）

財務省　主計局　厚生労働第５係

令和４年度予算執行調査
「障害福祉サービス等（就労継続支援Ａ型）」の実施について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、財務省において、令和４年度の予算執行調査の対象事案を選定し、調査に着手することを公表いたしました。標記調査事案については、障害福祉サービス等のうち、就労継続支援Ａ型のサービス提供状況等を把握するための基礎資料を得ることを目的として下記のとおり実施することとし、財務省から厚生労働省に対して調査協力依頼を行っているところでございます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただきご協力の程よろしくお願いいたします。

記

１．調査対象事案　：厚生労働省　障害福祉サービス等（就労継続支援Ａ型）

２．調査方法　：書面調査　※詳細は別添「調査要領」をご覧ください。

３．提出期限等　：①提出期限　令和４年５月６日（金）
②提出方法　電子媒体（メール）による提出
③提出先　財務省 主計局 厚生労働第５係　瀬川（せがわ）
メールアドレス：410kourou5@mof.go.jp
電話番号　：03-3581-4478（直通）

４．添付資料　：「調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】」
「調査票【市区町村回答用】」
「調査票【事業所回答用】」
「調査依頼文（案）【都道府県等→市区町村】」
「調査依頼文（案）【都道府県等→事業所】」
「市区町村調査票送付先一覧【都道府県 作成・提出用】」
「質問回答票」

５．そ　　の　　他

①　回答内容等について、ご照会させていただく場合がございます。

②　調査票の回答内容については、集計・データの分析を行い、財務省において調査結果を公表させていただきますが、原則として個別の調査先名等は公表いたしません。また、回答内容を、統計分析目的以外に使用することはございません。

③　提出期限までに回答が難しい場合は、空欄でご提出いただいても構いません。

令和４年度予算執行調査「障害福祉サービス等（就労継続支援Ａ型）」調査要領

【※ご回答の前に必ずお読みください。】

今回の調査における手順等につきましては、以下のとおり実施させていただきますので、ご多忙中恐縮ですが、ご協力の程よろしくお願いします。

１．財務省からの送付資料

電子メールにより、以下の調査票等を送付します。

- 調査依頼文及び調査要領　※本紙
- 調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】
- 調査票【市区町村回答用】
- 調査票【事業所回答用】
- 調査依頼文（案）【都道府県等→市区町村】
- 調査依頼文（案）【都道府県等→事業所】
- 市区町村調査票送付先一覧【都道府県 作成・提出用】
- 質問回答票

２．調査方法及び調査対象

財務省から送付する、以下の①から③の添付ファイルにより「書面調査」を実施します。

① 調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】※提出するのはこのファイルのみです。

⑴ 都道府県・指定都市・中核市において「調査票（都道府県等回答用）」シートに回答。

⑵ 「集計シート（市区町村用）」及び「集計シート（事業所用）」に、以下②及び③の回答データをそれぞれ貼り付け。

⑶ ⑴及び⑵が揃ったファイルを提出期限までにメールで提出。

② 調査票【市区町村回答用】（※１）

→ 〔都道府県〕

貴管下の市区町村へ送付し、提出を受けた回答データを「調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】」の「集計シート（市区町村用）」に貼り付け。

〔指定都市・中核市〕

「調査票（市区町村回答用）」シートに回答の上、回答データを「調査票【都道府県・指定都市・中核市 回答・提出用】」の「集計シート（市区町村用）」に貼り付け。

③ 調査票【事業所回答用】（※２）

貴管下の事業所へ送付し、提出を受けた回答データを「調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】」の「集計シート（事業所用）」に貼り付け。

（※１）市区町村への調査依頼等について

〔都道府県〕

各都道府県におかれましては、別添「市区町村調査票送付先一覧【都道府県 作成・提出用】」に記載の市区町村(*)へ調査を依頼するとともに、以下の資料を送付願います。なお、送付完了後速やかに「市区町村調査票送付先一覧【都道府県 作成・提出用】」に各市区町村の担当部署等を入力の上、４．に記載する提出先へメールで提出してください。

また、各市区町村から「調査票【市区町村回答用】」の提出を受けたら、同ファイル内「集計用」シートの回答データ（黄色着色セル）をコピーし、「調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】」の「集計シート（市区町村用）」に『値』を貼り付けてください。

(*) 各都道府県のうち、令和３年 11 月の就労継続支援Ａ型の利用者数が上位 10 位までの自治体（指定都市・中核市を除く）

を対象としております。

＜市区町村への送付資料＞　※電子媒体で送付してください。
（イ）調査依頼文（案）【都道府県等→市区町村】　※適宜加工してお使いください。
（ロ）調査票【市区町村回答用】

〔指定都市・中核市〕
各指定都市及び中核市におかれましては、「調査票【市区町村回答用】」に回答の上、同ファイル内「集計用」シートの回答データ（黄色着色セル）をコピーし、「調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】」の「集計シート（市区町村用）」に『値』を貼り付けてください。
なお、回答にあたっては必要に応じて貴管下の区と情報共有いただきますようお願いいたします。

（※２）事業所への調査依頼について
事業所への調査については、令和３年４月１日時点で、就労継続支援Ａ型の指定を受けている事業所（令和４年４月１日時点で、当該サービスを休止・廃止している事業所は除く。）を対象としております。
各都道府県、指定都市及び中核市におきましては、貴管下の事業所へ調査を依頼するとともに、以下の資料を送付願います。
各事業所から「調査票【事業所回答用】」の提出を受けたら、同ファイル内「集計用」シートの回答データ（黄色着色セル）をコピーし、「調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】」の「集計シート（事業所用）」に『値』を貼り付けてください。

＜事業所への送付資料＞
（イ） 調査依頼文（案）【都道府県等→事業所】　※適宜加工してお使いください。
（ロ） 調査票【事業所回答用】

３．提出期限等

・提出物等： ①市区町村調査票送付先一覧【都道府県 作成・提出用】　※都道府県のみ
→ 市区町村へ資料送付後、速やかに（令和４年４月１５日（金）を目途）
②調査票【都道府県、指定都市、中核市 回答・提出用】
→ 令和４年５月６日（金）まで
・提出方法：「エクセル形式」で電子メールにて提出

４．提出・問い合わせ等

提出及び問い合わせは、以下の連絡先までお願いいたします。
また、調査対象事業所等から質問があった場合につきましては、大変恐縮ですが各都道府県、指定都市及び中核市において質問内容を聴取いただき、「質問回答票」に記載の上、以下の連絡先まで送付願います。

＜連絡先＞
財務省主計局厚生労働第５係　　担当：瀬川（せがわ）
電話　：　03－3581－4478（直通）
E-mail： 410kourou5@mof.go.jp